障害者差別解消に関する相談窓口・問い合わせ先（令和６年４月１日時点）

障害者差別解消法（平成28年４月１日施行）では、行政機関や事業者は、障害のある人への「不当な差別的取扱い」の禁止と「合理的配慮」を提供することが求められています。

障害があることで障害のない人とは違う扱いを受けたり、自分の障害にあった必要な配慮が受けられず困った場合などは、お住まいの市町村の相談窓口・問い合わせ先にご相談ください。

市町村の相談窓口・問い合わせ先は、以下のとおりです。

高知市 障がい福祉課　電話088-823-9056 FAX088-875-6684

室戸市 保健介護課障害福祉班　電話0887-22-3105 FAX0887-24-2287

安芸市 福祉事務所　障害ふくし係　電話0887-37-9451　FAX0887-35-1028

南国市 福祉事務所　電話088-880-6566　FAX088-863-1167

土佐市 福祉事務所地域福祉係　電話088-852-1204 FAX088-852-3452

すさき市 福祉事務所 障害福祉係 電話0889-42-1207　FAX0889-42-1190

宿毛市 福祉事務所 障害福祉係 電話0880-62-1240　FAX0880-62-1271

とさしみず市　福祉事務所福祉児童係　電話0880-82-1118　FAX0880-87-9012

しまんと市　福祉事務所　社会福祉係　電話0880-34-1120　FAX0880-34-1880

しまんと市　西とさ総合支所　西とさ保健分室　電話0880-52-1132　FAX0880-52-1024

香南市 福祉事務所　電話0887-57-8509　FAX0887-56-0576

かみ市 福祉事務所 社会福祉班　電話0887-53-3117　FAX0887-53-1094

東洋町 住民課　電話0887-29-3394　FAX0887-29-3813

安田町 町民生活課　電話0887-38-6712　FAX0887-38-6780

田野町 住民福祉課　福祉係　電話0887-38-2812　FAX0887-38-2044

なはり町　住民福祉課　電話0887-38-4012 FAX0887-38-7788

北川村 住民課　電話0887-32-1214　FAX0887-32-1234

うまじ村 健康福祉課　電話0887-44-2112　FAX0887-44-2779

げいせい村 健康福祉課　電話0887-33-2112　FAX0887-33-4035

げいせい村　社会福祉協議会　電話0887-32-2211　FAX0887-32-2211

本山町 健康福祉課　福祉係　電話0887-70-1060　FAX0887-70-1038

本山町　権利擁護センター　さくら　電話0887-76-2312　FAX0887-76-2381

おおとよ町 地域福祉課　福祉介護班　電話0887-72-0450　FAX0887-72-0474

土佐町 健康福祉課　福祉係　電話0887-82-2333　FAX0887-70-1312

大川村 総務課　電話0887-84-2211　FAX0887-84-2328

いの町 ほけん福祉課　電話088-893-3810 FAX088-893-1101

仁淀川町　健康福祉課　電話0889-35-0888 FAX0889-35-0228

仁淀川町　池川総合支所　健康福祉課　電話0889-34-2112　FAX0889-34-2687

仁淀川町　仁淀総合支所　健康福祉課　電話0889-32-1132　FAX0889-32-1100

中とさ町　健康福祉課　電話0889-52-2662 FAX0889-52-2432

さかわ町 健康福祉課　電話0889-22-7705　FAX0889-22-7721

越知町 保健福祉課　福祉係　電話0889-26-3211　FAX0889-20-1186

日高村 健康福祉課　電話0889-24-5197　FAX0889-20-1525

津野町 "健康福祉課　総合保健福祉センターりらく　電話0889-55-2151 FAX0889-55-2119

梼原町 保健福祉課　福祉係　電話0889-65-1170　FAX0889-65-0379

しまんと町　健康福祉課　電話0880-22-3115 FAX0880-22-3725

大月町 健康福祉課　電話0880-73-1113　FAX0880-73-1733

三原村 住民課　電話0880-46-2111　FAX0880-46-2114

黒潮町 健康福祉課　福祉係　電話0880-43-2124　FAX0880-43-2676

県の相談窓口・問い合わせ先は、以下のとおりです。

高知県　障害福祉課　電話 088-823-9837　受付時間は9時から16時半　ただし、正午から午後１時までを除く。FAX088-823-9260　メールアドレスtomonikurasu@ken.pref.kochi.lg.jp

県では、障害を理由とする差別の解消に向けた取組を社会全体で推進するために、令和６年４月に「障害のある人もない人も共に安心して豊かに暮らせる高知県づくり条例」を施行しました。

障害者差別に関する相談窓口の試行事業として、内閣府に相談窓口が設置されています。（令和７年３月31日まで）

内閣府つなぐ窓口　電話0120-262-701　メールアドレスinfo@mail.sabekai-tsunagu.go.jp